## (用度管財課 競争入札参加者の資格に関する公示)

七十二号) 地方公共 の規定が適用され 寸 0 物 品 等又は る調達契約 特定役務の の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 調達手続の 特例を定める政令 (平成七年政令 第三百

令和七年十一月二十五日

 大分県知事
 佐
 藤
 樹
 一
 郎

一調達をする物品等の種類

竹田総合庁舎ほか三十四庁舎で使用する電気

- 二 競争入札の参加者資格
- 0  $\left( \longrightarrow \right)$ から 対まで  $\mathcal{O}$ V ず れ カュ に 該当する者 は、 競争入札に参加することができな V
- を得な 者であ 競争入札に係 って、 者 契約締 る契約 結 を締結する能力を有し  $\mathcal{O}$ ため に必要な 同意を得て ない者(被補助人、 いる者を除く。 )又は破産者で復権 被保佐人又は未成 年
- 号に 七号)第二条第六号に 暴力団員 規定する暴力団をいう。 (暴力 団員 規定する暴力団員 による不 ) 若 - 当な行 くは 為 を 暴力団員と密接な関係を有する者  $\mathcal{O}$ 防止等 止等に関する法 以下同じ。)又は暴力団 律 (平成 三年 法律 (同条第二 第七
- $(\Xi)$ 条第一項 者に必要な資格 ていない者 大分県 の規定により競争入札に参加させな が発注する物品等の調達、 (令和二年 大分県告示第三百二十六号。 売 払 い及び役務 いこととされ の提供に係る競争入札 以下「告示」 定められ た期 という。 間を経過 12  $\smile$ 加 する 第 九
- (四) 営業に関 可、 認可 等を必要とする場合 に お V て、 これ を得 T 11 な 11
- 国 国税又は大分県税を滞納している者
- 全部又は 下 基 「基準 格 準 日 審 において継続 査 一部を承継 日」という。 の申請 を行 した者を除 こに う日 して一年以上事業を営ん おいて継続し 。 以 下 申 請 て事 日 業を営ん で 11 いた者 う。 ) で カ いの · る期 5 属 す 間 る 当該 が 月 事 \_  $\mathcal{O}$ 年未 前 業 月 に 満 係  $\mathcal{O}$ る で 末 営 あ 日 る者 業 。 以
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
- □ 営業年数 (基準日の前日までの営業年数をいう。)
- (\_\_\_) 年度」とい 営業実績 神請 . う。 日までに (申請  $\overline{\phantom{a}}$  $\mathcal{O}$ 日 販  $\mathcal{O}$ 直前 売 定 実 L 績 な  $\mathcal{O}$ 決算期から一年前 B 場合は、 ·契約 実 績 決算の確定し を V . う。 までの て 間 V 0 る事業 事業年 年 度 度) (当該事業年度 **以**
- 三 経営規模
- (1) 従業員数 (基準日 におけ る営業に従 事する者 の数 を V う
- 自己 資 本額 (基準年度の 決算におけ る自己資本金の額をいう。
- 経営比 率 基 準 年 - 度の 決 算に お け る 流 動 比 自 己 資 本 固定比率及 び 利 を い
- 田 その他知事が必要と認める事項
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

## 1

査 び 資  $\mathcal{O}$ 類を知事に な V で入札を希望するも I するも  $\mathcal{O}$ とす る  $\mathcal{O}$ は、 県  $\mathcal{O}$ 所 定  $\mathcal{O}$ 競 争 入 札参 加 資

2 書の提 先 及 び 問合せ先

分 県会計管 理局用度管財 大分市大手 調 達 丁 班

 $\mp$ 八 七〇— 八五〇一 町三 目 \_ 番 \_\_

電話 〇 九 七 五.  $\bigcirc$ 六 一二九 六 八

3 請 の時期

受け を除 土曜 令 付 < . 日 和 けるが 七年十 及 び国民 )とする。 一月二十 入札に間に合わない場合がある。 0 祝 なお 日 六 12 関 日 申請 する 水 ::| 者が 法 曜 律 日 じか 期 (昭和二十三年法 百以 5 外降に申 同 -二月 請 を 律第 希 + 望する 日日 百 七十 木 場 曜日) 合 八 (号) は、 に まで そ 規 0 定す (日 る 曜 時 休 日 に日

兀 入札 参加資格の 有効 期間 及び当該 期間の更新 手続

1 有効期間

八札参加 資 格  $\mathcal{O}$ 有 効 期 間 は、 資 格 を取 得 た 目 か 5 令 和 八 年 九月三十日までとする。

2 更新手続

 $\mathcal{O}$ 審査 和 八 年  $\mathcal{O}$ 申請 十月 に ばより 後、 行うも 入 札 のとする。 参加 資格を得ようとする者 は 告示に基づく入札参加

五 競争入札参加資格審査申請書 の入手方法

1 請 書の交付場所

 $\frac{\Xi}{\mathcal{O}}$ 2に同じ。

2 ンター ネットによる入

分県ホ ムペ ジ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html

六 入札 参加資格の取消 l

1 争入札に参加させな 要と認める場合は、 参加資格を取得 いことができる。 した者 当該入札な 参加 0 (<del>-</del>) 資か 員格を取りばから四まで に を 取 消の しい 、ず又れ はか 三年以内の期間を定に該当する場合その  $\aleph$ 他 て 知事 競

る 者に該当すると判明した場合 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百六十 Ł 条  $\mathcal{O}$ 兀 項に 規定す

 $(\equiv)$   $(\equiv)$ カコ 5 (<u>Fi</u>) までの事由 0 かに該当すると判 明 した場合

申 書 (変更届を 含 む。) 及 び そ  $\mathcal{O}$ 添 付 書 類 に 虚 偽  $\mathcal{O}$ 記 載 を た が

 $\mathcal{O}$ 届 出 又 は 入 札 参 加 を 希望 して いる業種 等  $\mathcal{O}$ 全て を 取 り 下 げ る 届 出を 行 0 た

2 V  $\frac{1}{\mathcal{O}}$ し から回までの たときは、 そ 事由により入札参加 の旨を当 該 入札参 加 資格を取 資 格を取 り消 得 L Ļ た 者 又は競争入札 12 通 知 す る に参加させな t  $\mathcal{O}$ とする。